

令和6年度 札幌医科大学大学院医学研究科 「若手研究者最優秀論文賞」応募要領

1 目的

毎年度、本学の医学部及び大学院医学研究科における研究水準の向上に著しい貢献をした研究論文の中から、若手研究者が発表した最も優秀な論文を選考して表彰することにより、若手研究者の研究意欲の向上を図り、もって本学における創造的研究を推進することを目的とする。

2 対象論文

本賞の対象となる論文は、令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）において、国際的に評価の定まっている欧文による医学系の学術誌に発表された（電子出版または誌面掲載版）論文とする。

本賞に応募する論文（以下「応募論文」という。）は、過去に本賞に応募した論文ではないものとし、原則として3の「応募資格」を有する者1名につき1編とする。なお、応募論文と関連性の高い論文（応募者が筆頭著者であるもの）がある場合には、これを「参考論文」として提出することができる。

3 応募資格

本賞に応募できる資格を有する者は、次の(1)～(6)のいずれにも該当する者とする。

なお、応募にあたっては、自薦、他薦は問わない。

- (1) 応募論文の筆頭著者^(注)であり、令和6年3月末日において、次のア～ウのいずれかであること。
 - ア 本学医学部及び医療人育成センターの教員（教授、准教授及びこれらと同等の職にある者を除く。）として在職中もしくは令和5年度に在職していた者
 - イ 本学大学院医学研究科の大学院生として在籍中又は在籍したことがある者
 - ウ 医学部研究生として在籍中もしくは令和5年度に在籍していた者（ただし、在籍2年以上（通算）の者に限る。）
- (2) 応募論文に関する主たる研究が札幌医科大学で行われたこと。
- (3) 応募論文に記載される筆頭著者の所属が、札幌医科大学であること。
- (4) 令和6年4月1日において、満42歳以下の者。
- (5) 過去に本賞を受賞した者でないこと。
- (6) 本賞を受賞した場合に、令和7年4月に本学で実施する「大学院医学研究科前期研修プログラム」において応募論文に関する講演発表を行うことができること。ただし、留学などの来学が困難なやむを得ない事情がある場合に限り、録画した動画放映に代えることができる。

(注) 筆頭著者が複数（equal contribution）の場合の取扱いについて

筆頭著者が複数の場合は、そのうちの1名が単独で、又は複数が共同で応募することができる。

（1名が単独で応募する場合）

- ・他の筆頭著者から当該論文に関して応募することの許諾を得ること。

この場合は、他の筆頭著者は応募することができない。

（複数の筆頭著者が共同（連名）で応募する場合）

- ・応募者の全てが、応募資格に該当することを要する（応募資格がない筆頭著者は、この共同応募者に含むことができない。）。
- ・賞の授与に関しては、1名として取り扱うものとし、受賞後の発表は、代表1名又は複数で行うこととする。

4 応募書類

次の書類を下記提出先まで提出願います。
なお、複数ページになるものは両面印刷してください。

- | | |
|--|-----|
| (1)応募申請書（別紙様式1） | 1部 |
| ※ 応募申請書については、紙による提出のほか、電子データ（Word形式）も送付願います。（電子データ提出にあたっては、署名欄の押印は不要です。） | |
| (2)論文別刷 | 10部 |
| (3)履歴書（別紙様式2） | 1部 |
| (4)論文要旨（別紙様式3） | 1部 |
| (5)論文目録（別紙様式4） | 1部 |
| (6)他薦の場合は、推薦書（別紙様式5） | 1部 |
| (7)共著の場合は、共著者全員の承諾書（別紙様式6） | 1部 |
| (8)参考論文（該当する場合のみ） | 1部 |

5 応募期間

令和6年8月30日（金）～令和6年10月11日（金）【必着】

6 提出先及び問い合わせ先

札幌医科大学事務局学務課大学院係（教育研究棟1階 D103）
〒060-8556
札幌市中央区南1条西17丁目
電話：011-611-2111（内線21770）
Email：daigakuin@sapmed.ac.jp

7 表彰

最優秀論文賞 2名以内
（受賞者に対し、賞状及び副賞10万円を授与する。）

8 選考

札幌医科大学大学院医学研究科に「若手研究者最優秀論文賞選考委員会」を設置し、選考を行う。

9 発表

令和7年1月下旬までに、受賞者（他薦の場合は、推薦者を含む。）に対し、通知するとともに、大学ホームページ等で周知する。

10 表彰及び講演発表

令和7年4月に本学で実施する「大学院医学研究科前期研修プログラム」において表彰式及び受賞者による講演発表を行う。

1 1 その他

- (1) 受賞者には、本学の研究推進及び広報活動のため、協力を依頼することがある。
- (2) 選考結果についての問合せには応じない。
- (3) 本賞の応募書類に記載された個人情報については、本賞の選考・発表、受賞後の連絡
その他本賞の運営にあたり必要な場合のみ使用し、その他の目的では使用しない。
- (4) 本賞の応募にあたって提出された資料は、返却しない。